

能登半島地震の本市の被害と対応状況

引用先：危機管理防災局作成資料

○災害の概要

- (1) 発生日時 : 令和6年1月1日 (月) 16時10分
- (2) 震源 : 石川県能登地方
- (3) 規模 : マグニチュード 7.6 (暫定値)
- (4) 震源の深さ : 16km (暫定値)
- (5) 市内震度 : 震度5強 中央区、南区、西区、西蒲区
震度5弱 北区、東区、江南区、秋葉区
- (6) 津波情報 : 1月1日 (月) 16時12分 津波警報 発表
17時09分 津波到達 0.3m
1月2日 (火) 1時15分 津波警報 解除、津波注意報 発表
10時00分 津波注意報 解除
- (7) 避難情報 : 1月1日 (月) 16時12分 避難指示 (津波)
1月3日 (水) 14時00分 避難指示 (土砂災害 西区19軒)

1/1 20:30時点	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
開設避難所 (箇所)	288	37	22	43	20	42	47	38 (2)	39
避難者 (人)	14,187	1,011	2,044	4,584	78	79	94	5,876 (17)	421

※ () 内は2月8日 8:00 時点

能登半島地震の本市の被害と対応状況

○本市の対応（概要）

月日	時間	対応
1/1	16:10	地震発生 新潟市災害対策本部設置（3号配備）
1/1	18:30	第1回災害対策本部会議 開催
1/1	21:30	第2回災害対策本部会議 開催
1/1	—	災害救助法適用
1/2	9:00	第3回災害対策本部会議 開催
1/2	15:00	第4回災害対策本部会議 開催
1/3	9:00	第5回災害対策本部会議 開催
1/9	9:30	第6回災害対策本部会議 開催
1/11	—	激甚災害法、特定非常災害特別措置法 適用
1/16	—	被災者生活再建支援法 公布（1日適用）
1/19	—	大規模災害復興法 適用
2/9	10:30	第7回災害対策本部会議 開催

能登半島地震の本市の被害と対応状況

1 ライフライン等の被害状況

ライフライン	発災後の状況	現在（2月8日 8:00現在）の状況
電気	市内各所で停電発生	全戸復旧（その後も気象状況などにより散発的に発生）
ガス	西区、西蒲区でガス漏れ	なし
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区、西区、江南区の一部で減断水、濁水が発生（1/1～） ・水道管の漏水229箇所 	復旧（～1/8）
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・黒埼地区のマンホールポンプ5箇所で一時的に異常高水位 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧完了 ・中央区、江南区、西区でマンホール一次調査（内目視調査）完了 →二次調査（管路内TVカメラ調査等）を実施中
電気通信	被害なし	被害なし
公共交通機関	高速道路：一時全線通行止め 鉄道：一時全線運転見合わせ バス：一部を除き通常運行	高速道路：通行可能 鉄道：通常運行 バス：通常運行
道路	市内各地で液状化による道路陥没や損傷：53箇所で通行止め	市内各地で液状化による道路陥没や損傷：6箇所で通行止め ：国県道 5箇所/市道 316箇所で被害

能登半島地震の本市の被害と対応状況

2 人的被害の状況

(2月8日 8:00現在)

	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重傷者	1	0	0	0	0	0	0	1	0
軽症者	21	0	4	5	2	0	3	6	1

(人的被害状況 詳細)

- ・重傷者：地震が発生し、セントラルモニタが足に落下し、足の指を骨折
- ・軽症者：地震発生時や避難時に転倒、物が上から落ち受傷 など

※石川県へ帰省中に罹災した死者1名（被害数については、石川県で掲載）

能登半島地震の本市の被害と対応状況

○建物被害：市内各地で建物の損壊が発生

<本市の対応>

➤建物の応急危険度判定（1月11日で終了）

地震発生直後に被災した住宅等からすぐに避難が必要かどうかを応急的に判定

➤罹災証明書・被災届出証明書の発行

住家について罹災証明書、住家以外について被災届出証明書の申請受付・発行

➤住宅の応急修理

屋根や窓などの被害に対し、ブルーシートの支給、または業者によるブルーシート等を用いた一時的な処置を支援
また、日常生活に必要な最小限度の部分の修理や、市独自支援として、駐車場やカーポートなどの修理全般の支援を実施

➤応急住宅の提供

被災により住宅へ入居することが困難になった方を対象に市営住宅の無償提供や、民間賃貸住宅提供の募集を開始

➤家庭系災害ごみの無料搬入

各区の清掃センター等で災害ごみの無料搬入の受付

➤家庭で出た泥の回収

➤被災者生活再建支援金

「被災者生活再建支援法」に基づく、住宅が中規模半壊以上の世帯に対する支援金のほか、半壊以上の世帯に
県・市が連携して支援金を上乗せ

➤家屋等の公費解体制度

被災した家屋等を所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去する制度を実施予定

➤被害住宅建替・購入支援事業

住宅が中規模半壊以上で、住宅を建て替え・購入する方を支援

➤被災ブロック塀等撤去工事補助事業

危険な状況のブロック塀等の撤去工事費の一部を支援

能登半島地震の本市の被害と対応状況

○道路被害：市内各地、特に西区で道路の液状化や地割れが発生

<本市の対応>

➤土砂・泥の処理

液状化などにより生じた土砂や泥を除去するための「土のう袋」を西区役所、西区の出張所や中央区役所などで配布するとともに、巡回による回収を実施

➤道路の修繕

パトロール等を実施し、優先順位が高いものから順次修繕を実施

➤私道災害復旧支援制度

車両等の通行が困難となった私道の原型復旧工事について全額支援

○下水道の被害：下水管の損傷によりトイレの水が流れにくくなる現象が発生

➤水道料金・下水道使用料の減免

罹災証明書で「一部半壊」以上の被害を受けた方、または地震による漏水で水道使用量が増加した方の、水道料金・下水道使用料を減免

○断水、濁り水の被害

・中央区、西区、江南区などで一部減断水や濁水が発生。宅地内漏水が多数発生

<本市の対応>

➤臨時の拠点給水所の設置

西区の複数個所に給水所を設置。市内の断水はほぼ解消したが、西区役所、黒埼北部公民館において当面の間、臨時給水所を設置

➤入浴施設の無料開放

自宅が被災して入浴ができない方のため、西区内の老人憩いの家（7か所）などについて無料開放

能登半島地震の本市の被害と対応状況

○広報・相談についての本市の対応

➤報道機関への情報発信、市HPでの広報、その他情報発信

報道機関への情報発信や市HPにて被害状況、本市での取り組みについて継続的に情報を発信

その他、にいがた防災メールや新潟市LINE公式アカウントやX（旧Twitter）で情報を発信

発信回数：にいがた防災メール 計24回、新潟市LINE公式アカウント 計19回、X（旧Twitter） 計87回

➤新潟市コールセンターでの電話相談

・発災後の相談件数は約2,000件

・相談の利便性を高めるため、電話回線を増やし、コールセンターの受付体制を拡充

➤各種相談窓口等の開設

・被災相談窓口

1月24日より罹災証明書の交付や各種支援制度について相談・申請できる窓口として設置

2月1日～全区に窓口を設置

・臨時開庁

西区役所、西出張所、黒埼出張所、中野小屋連絡所において窓口を臨時開庁し、各種相談を受付

・士業等による相談窓口

弁護士や司法書士、行政書士による電話無料相談を実施

・こころとからだの健康相談

各区役所において地震にともなうこころとからだの健康相談を実施

➤生活の困り事や各種支援策についてのお知らせ（チラシ）を配布

デジタルによる情報が受け取れない方にも情報が行き届くよう、多くの問い合わせが寄せられている事項の問い合わせ先や各種支援策等をまとめたチラシを作成し、被害が大きかった地域を中心に配布

能登半島地震の本市の被害と対応状況

○その他の本市の対応

➤被災者の健康状況の確認

保健師を派遣し、被災された方の健康状況の確認を実施

➤災害ボランティアセンターの開設

1月3日より「新潟市西区災害ボランティアセンター」を開設
活動人数：1,675人 活動件数：269件（主に土砂の撤去、家財などの運び出し）

➤防犯指導員による青パト警戒広報活動

車載スピーカーによる侵入、盗難や特殊詐欺等に対する呼びかけを1月4日から日中に実施

➤義援金・ふるさと納税の募集

市役所および区役所の窓口での受付や専用口座を開設し義援金を募集。また、被災者支援や復旧・復興に向けた事業への活用を目的として、ふるさと納税を通じた寄付金の募集を開始

➤市税・県民税の減免

災害による被害を受けた場合など、特別な事情がある場合に納める税額を減額する制度

➤各種事業者向け融資制度

被災により売上減少や資金繰りが悪化している中小企業者へ融資をする制度